

【再評価対象の基準】
 ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業
 イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業
 ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業
 エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業
 オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和4年度 再評価対象事業一覧表

注)※印欄は、令和3年度末の数値。

番号	事業主体	補助 単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資済 額 ※ (B) (億円)	事業進 捗率 ※ (B/A) (%)	全体延 長or 面積 (C) (km)又は (ha)	供用済 延長or 面積 ※ (D) (km)又は (ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回再評価時点から の変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対 応 方 針 (案)を判断した理由
道路分野																				
1	神奈川県	補助 単別	県道22号横浜伊勢原 道路 改良事業	道路拡幅 L=約2.1km W=25m 4車線(現況2車線)	1.8	H30	R22	60	4	7	2.1km	0km	0	2.2	90	平成30年度より事業に着手している。 先行整備区間については、引き続き用地取得を進 め、令和7年度の供用開始を目指す。 残る区間についても順次用地取得を開始し、令和8 年度から切れ目なく工事を行い、事業進捗を図る。	イ		継続	本事業は、4車線化による交通渋滞の緩和や道路 ネットワーク(東西軸)の強化など、事業の必要性や 重要性は依然として高いことから、事業を継続する必 要があると判断する。
2	神奈川県	補助 単別	都市計画道路金子開成和 田河原線 街路整備事業	道路新設 L=約1.1km W=20m 2車線	1.8	H30	R9	41	10	24	1.1km	0km	0	0.5	25	平成30年度より事業に着手している。 用地取得は鉄道立体部を優先して進めており、 取得率は令和3年度末までに75%完了している。 令和3年度に近隣自治会等を対象に工事説明会を 実施した。	イ		継続	本事業は、大井町と開成町及び南足柄市を結ぶ主 要な幹線道路の整備であり名高速道路大井松田ICへ のアクセス強化や歩行者の安全確保など、事業の必 要性に変化はなく重要性は依然として高いことから、 事業を継続する必要があると判断する。
3	神奈川県	補助 単別	県道410号湘南台大神(湘 南台寒川線)道路改良事業	バイパス整備 L=約2.3km W=25m 4車線	1.4	H25	R15	190	5	3	2.3km	0km	0	6.5	100	平成25年度から事業に着手している。 令和3年度より個別に用地補償の説明を行って おり、現在用地取得を進めている。	エ	【事業期間の増加】 (理由) 軟弱地盤対策、橋りょう形式、市道428号迂 回路等の検討に日時を要したため。 【便益の増加】 (理由) (仮称)ツインシティ橋の車線数の計画が2車 線から4車線に変更されたことにより交通量が 増加したため。	継続	本事業は、湘南・県央地域において、圏央道に連絡 する東西軸を形成するとともに、新たなまちづくりが 進む地域へのアクセス強化が図られるなど、事業の必 要性に変化はなく重要性は依然として高いことから、 事業を継続する必要があると判断する。
4	神奈川県	補助 単別	都市計画道路穴部国府津 線(VI期)街路整備事業	バイパス整備 L=約1.2km W=25m 4車線(暫定2車線整備)	1.3	H25	R11	77	29	38	1.2km	0km	0	0.9	42	平成25年度から事業に着手している。 多くの地権者や工場所有者などに粘り強く説明し、 理解を得ることにより現在の用地取得率は58%と なっている。	エ	基準年の見直しにより割戻し率増加のため、 総費用(現在価値)および総便益(現在価値) が変更	継続	本事業は、県西地域の道路ネットワークの骨格を形 成し、小田原市の外郭環状機能を有する路線の整備 であり、交通の円滑化や歩行者等の安全確保が図ら れるなど、事業の必要性に変化はなく、重要性は依然 として高いことから、事業を継続する必要がある。

【再評価対象の基準】

- ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業
- イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業
- ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業
- エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業
- オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和4年度 再評価対象事業一覧表

注)※印欄は、令和3年度末の数値。

番号	事業主体	補助・ 県単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資済 額 ※ (B) (億円)	事業進 捗率 ※ (B/A) (%)	全体延 長or 面積 (C) (km)又は (ha)	供用済 延長or 面積 ※ (D) (km)又は (ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回再評価時点から の変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対応方針(案)を判断した理由
河川分野																				
5	神奈川県	補助 県単	二級河川 境川(津久井) 河川改修事業 [相模原市緑区川尻地先 他]	河道整備 L=0.62km	7.2	H22	R9	26	18	71	0.62km	0.23km	38	0	0	用地取得は、現在までに全て完了している。 現在の事業進捗率は71%であり、今後、引き続き河 道整備や橋梁架替を進め、令和9年度の完成を目指 す。	エ	【事業期間及び事業費の変更】 事業期間：3年延伸(R6→R9) 事業費：5億円増額(21億円→26億円) (理由) 土工や管理施設工の工法精査及び附帯施設 の管理者との調整に時間を要したため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から度々浸水被害 が発生している中、河道改修を実施して、残区間の 流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重 要性は依然として高いことから、事業を継続する必要 があると判断する。
6	神奈川県	補助 県単	二級河川 酒匂川 河川改修事業 [南足柄市班目地先他]	河道整備 L=2.92km	7.4	H11	R5	33	32	97	2.92km	2.88km	98	0.1	1	用地取得は、現在までに99%完了している。 現在の事業進捗率は97%であり、今後、引き続き河 道整備を進め、令和5年度の完成を目指す。	エ	【事業期間及び事業費の変更】 事業期間：3年延伸(R2→R5) 事業費：1億円増額(32億円→33億円) (理由) 整備内容の精査及び用地取得に日時を要した ため。	継続	本事業は、流下能力の向上を図るための河道改修 工事等が最終段階まで進捗しており、事業完了に向 けて引き続き工事等を実施していくことが最善である ことから、事業を継続する必要があると判断する。
7	神奈川県	補助 県単	二級河川 引地川 河川改修事業 [藤沢市下土棚地先他]	河道整備 L=3.26km	2.0	H18	R15	321	292	91	3.26km	1.43km	44	0.9	3	用地取得は、現在までに97%完了している。 現在の事業進捗率は91%であり、今後、引き続き河 道整備や橋梁架替を進め、令和15年度の完成を目指 す。	エ	変更なし	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から度々浸水被害 が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流 下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要 性は依然として高いことから、事業を継続する必要が あると判断する。
8	神奈川県	補助 県単	一級河川 永池川 河川改修事業 [海老名市大谷地先他]	河道整備 L=1.32km	1.4	H25	R12	59	29	50	1.32km	0.48km	36	0.3	8	用地取得は、現在までに92%完了している。 現在の事業進捗率は50%であり、今後、引き続き河 道整備や橋梁架替を進め、令和12年度の完成を目指 す。	エ	変更なし	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から度々浸水被害 が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流 下能力の向上を図るなど、必要性に変化はない。 加えて、自然的環境の保全や人々が川にふれあえ る水辺づくりも望まれており、重要性は依然として高い ことから、事業を継続する必要があると判断する。
下水道分野																				
9	神奈川県	補助 県単	酒匂川流域下水道事業	計画処理区域 約6,186ha 計画処理人口 約28万人 関連市町 3市7町	1.3	S48	R12	1,538	1,274	83	6,186ha	5,107ha	83	—	—	用地取得は全て完了している。 幹線管渠は、箱根小田原幹線の整備を進めてお り、その他の幹線管渠は全て供用済である。 処理場等では、下水処理機能を維持するため、既 存施設の改築更新を進めている。 処理施設は、処理場へ流入する汚水量に合わせて 整備していく。	エ	【処理区域面積の変更】 処理区域面積：503ha削除 (6,689.45ha→6,186.24ha) (理由) 人口減少等の社会情勢の変化などに対応す るため、「神奈川県生活排水処理施設整備構 想(H31.1)」の見直しを受け、処理区域の変更を 行ったため。	継続	本事業は、酒匂川等の公共用水域の水質保全、流 域市町の生活環境の改善を図るなど、事業の必要性 に変化はなく重要性は依然として高いことから、事業 を継続する必要があると判断する。
地すべり分野																				
10	神奈川県	補助	早雲山地区 地すべり対策 事業	地すべり対策 アンカー工 N=135本 法枠工 A=3,414m ²	1.2	H25	R7	12	7	56	0.40ha	0.20ha	50	—	—	平成25年度より法枠工、平成29年度よりアンカー工 に着手しており、令和3年度末の事業進捗率は56% (事業費ベース)である。 今後は、引き続き、法枠工及びアンカー工を施工 し、令和7年度の完成を目指す。	エ	【事業期間の変更】 事業期間：3年延伸(R4→R7) (理由) 現場条件が厳しく、法枠工、アンカー工の施 工に不測の日時を要したため。 【事業費の変更】 事業費：3億円増額(9.09億円→12.40億円) (理由) 主要材料であるアンカー材、セメント材等の 材料費や人件費が上昇したため。	継続	本事業箇所の下流には、保全対象として人家、緊急 輸送道路、鉄道等が存在し、本事業の重要性は高 い。 過去には、地すべりにより死者が発生し、未整備箇 所の地すべり発生危険性は依然としてあることか ら、事業を継続する必要があると判断する。